

各種月間等のバージョンアップについて

令和2年3月
環境省

1. 背景・目的

- 地球温暖化をはじめ多岐にわたる環境問題は、誰がみても待ったなしの危機的状況が迫ってきており、環境省の役割は益々大きくなっており、機動的・機能的な環境省としてのあるべき姿を改めて明確にすることが必要。
- こうした中、過去の価値観を継承し、当たり前のように繰り返されてきた各種「月間」について、より強力に進める体制を構築するためのバージョンアップを図ることとする。

2. ポイント

- ① 国民の皆様がより理解し参加したくなる「月間」とすること
- ② 各種「月間」の横断的な評価軸を予め定め、常にレベルアップできる体制をつくること
- ③ 「月間」を支援いただいている自治体や市民団体、企業など多くの方がより賛同・参加しやすい「月間」に育てていくこと

3. 評価基準

- すべての月間等について、これまでの問題意識を基に、意義や課題を明らかにした上で「統合と進化」の視点からの確かな評価を行うべく以下の評価基準を設定し、これに照らした検討を行った。
 - ① 省唯一の包括的月間（環境月間）、法律・閣議決定等に基づくものであることから、引き続き国自らが先導的に行うことが不可欠である。
→ 環境月間等6件
 - ② 「環境月間」と統合的に行うことで意義と効果の進化をねらうべき。
→ オゾン層保護対策推進月間等4件
 - ③ 法定・閣議決定等に基づくものと統合的に行うことで意義と効果の進化をねらうべき。
→ 全国ごみ不法投棄監視ウィーク等4件

- ④ 類似性・重複性に着目した統合により相乗効果としての進化をねらうべき。
→ クールビズ等3件
- ⑤ 地方自治体における地域の実情や特性に応じて、柔軟な内容で時宜を得たものへの進化をねらうべき。
→ 自然に親しむ運動等2件
- ⑥ 固定的な期間設定を行えない（行わない方が的確）との前提で、専ら取組内容の充実強化による進化をねらうべき。
→ 熱中症予防強化月間等7件

注) 検討対象は19件であり、上記の件数には重複計上分が含まれるため、合計が一致しない。

○個別の取扱いは、別紙のとおり。

4. 今後の進め方（スケジュール等）

- 実施に所要の準備期間を置き、来年4月から実施することとする。

以上

期間	名称	概要	開始年	該当 クライテリア	方針
4/15～ 5/14	みどりの 月間	閣議決定に基づく自然に 親しむための各種行事	2006年 (平成18年)	① (法定等)	継続 (愛鳥週間を統合)
5/1～ 9/30	クールビ ズ	夏を快適に過ごすライフ スタイルを呼び掛け	2005年 (平成17年)	④ (類似性) ⑥ (期間非設定)	ウォームビズと統合 (個別の期間設定を 行わず、自律的な取 組を促進)
5/10～ 5/16	愛鳥週間	野鳥を保護し、愛鳥思想	1950年 (昭和25年)	③ (法定等へ)	みどりの月間と統合
5/30～ 6/5	全国ごみ 不法投棄 監視ウィ ーク	全国で不法投棄の監視 活動や啓発活動等を実 施	2007年 (平成19年)	③ (法定等へ)	「海ごみゼロウィー ク」等と統合、地域の 活動を促進
5/30～ 6/5	ごみ減 量・リサイ クル推進 週間	ごみの減量や、再生利用 によるリサイクルの推進 を啓発	1993年 (平成5年)	② (環境月間へ) ③ (法定等へ)	「環境月間」等と統 合、地域の活動を促 進
5/30～ 6/8前 後	海ごみゼ ロウィー ク	全国一斉の清掃活動を 実施することで、海洋ご み問題の周知啓発	2019年 (令和元年)	① (法定等)	継続
6/1～ 6/30	環境月間	環境基本法で6月5日を 「環境の日」と定めてい る。6月を「環境月間」と して、各種行事を開催。	1991年 (平成3年)	① (法定等)	継続
7/1～ 7/31	熱中症予 防強化月 間	熱中症について集中的 に普及啓発を行う	2013年 (平成25年)	⑥ (期間非設定)	熱中症のリスクが高 まる時期に合わせ柔 軟に対応した普及啓 発を実施
7/21～ 8/20	自然に親 しむ運動	全国の自然公園や景勝 地等において、自然に親 しむことを目的とした各種 行事を実施	1950年 (昭和25年)	⑤ (地域性)	地域ごとで最適なシ ーズンに応じた取組を 発信。地域ブロックで の取組を促進
9/1～ 9/30	オゾン層 保護対策 推進月間	オゾン層保護・フロン等 対策に関する普及啓発	1996年 (平成8年)	② (環境月間へ) ⑥ (期間非設定)	「環境月間」に集約、 通年化した取組を実 施。

9/20～ 9/26	動物愛護 週間	動物愛護管理法に基づ き実施	1973 年 (昭和 48 年)	① (法定等)	法に基づき実施、継 続
9/24～ 10/1	環境衛生 週間	廃棄物の適正処理、生 活環境の保全及び公衆 衛生の向上を目的とした 啓発運動	1987 年 (昭和 62 年)	③ (法定等へ)	「3R 推進月間」や 「食品ロス削減月間」 と統合、地域の活動 を促進
10/1～ 10/31	3R推進 月間	3R等様々な普及啓発・ 情報発信・行動喚起	2002 年 (平成 14 年)	① (法定等)	継続
10/1～ 10/31	食品ロス 削減月間	食品ロス削減推進法に 基づき、食品ロスの削減 を国民運動として推進	2019 年(令和 元年)	① (法定等)	法に基づき実施、継 続。
10/1～ 10/31	全国・自 然歩道を 歩こう月 間	自然とふれあい、自然へ の理解を深めることを目 的とした各種行事	1992 年 (平成 4 年)	⑤ (地域性)	地域ごとに最適なシ ーズンに応じた取組を 発信。地域ブロックで の取組を促進
11/1～ 3/31	ウォーム ビズ	冬を快適に過ごすライフ スタイルを呼び掛け	2005 年 (平成 17 年)	④ (類似性) ⑥ (期間非設定)	クールビズと統合 (個別の期間設定を 行わず、自律的な取 組を促進)
11/1～ 11/30	エコドライ ブ推進月 間	環境にやさしい自動車の 使用を呼びかけ	2006 年 (平成 18 年)	④ (類似性) ⑥ (期間非設定)	個別の期間設定は行 わず、各主体の取組 を促進
12/1～ 12/31	地球温暖 化防止月 間	地球温暖化防止に向け た国民各層の取組を促 す	1998 年 (平成 10 年)	② (環境月間へ) ⑥ (期間非設定)	期間設定は行わず、 「環境月間」との統合 や、通年化した取組 を実施。
12/1～ 12/31	大気汚染 防止推進 月間	大気汚染物質濃度が高く なる傾向があるため、き れいな空を守ることの大切 さを呼びかけ	1988 年 (昭和 63 年)	② (環境月間へ) ⑥ (期間非設定)	期間設定は行わず、 「環境月間」との統合 や、通年化した取組 を実施。

各種月間等のバージョンアップの概要

参考資料

現状(19件)

みどりの月間
クールビズ
愛鳥週間
全国ごみ不法投棄監視ウィーク
ごみ減量・リサイクル推進週間
海ごみゼロウィーク
環境月間
熱中症予防強化月間
自然に親しむ運動
オゾン層保護対策推進月間
動物愛護週間
環境衛生週間
3R推進月間
食品ロス削減月間
全国・自然歩道を歩こう月間
ウォームビズ
エコドライブ推進月間
地球温暖化防止推進月間
大気汚染防止推進月間

方針

継続

みどりの月間
海ごみゼロウィーク
環境月間
動物愛護週間
3R推進月間
食品ロス削減月間

上記と統合

愛鳥週間	全国ごみ不法投棄監視ウィーク
ごみ減量・リサイクル推進週間	環境衛生週間

期間設定を行わない

オゾン層保護対策推進月間	
大気汚染防止推進月間	地球温暖化防止推進月間
熱中症予防強化月間	クールビズ
エコドライブ推進月間	ウォームビズ

地域ごとに最適なシーズンに応じた取組

自然に親しむ運動	全国・自然歩道を歩こう月間
----------	---------------